

平成 2 2 年度事業報告について
(平成 2 2 年 4 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日)

概要

尾瀬の優れた自然環境の保護と適正な利用を図るため、利用者等を対象に、利用マナーの啓発、自然への理解を深める解説活動等を実施するとともに、荒廃した湿原の植生復元、尾瀬山の鼻、尾瀬沼の両ビジターセンターやその他施設の管理・運営、ツキノワグマ対策や尾瀬国立公園利用適正化のための調査事業等を受託、実施した。

また、尾瀬に関係する機関・団体等が一堂に会して意見交換を行う「尾瀬サミット 2 0 1 0」を主催し、自然保護と利活用の調和、尾瀬国立公園の課題について意見交換を行ったほか、ガイド認定制度を推進する「尾瀬認定ガイド協議会」の事務局業務を同協議会から受託し、ガイド認定のための座学・実地講習を実施した。

さらに、「尾瀬ビジョン」の進行管理等を行うための「尾瀬国立公園協議会」の事務局として各関係機関の進捗状況を確認した。

実施事業

1 利用者啓発事業

(1) 入山者啓発事業

入山口における案内・啓発

尾瀬の環境美化や利用者のマナー向上を図るため、入山口(鳩待峠口・沼山峠口・大清水口、滝沢口、馬坂峠口、猿倉口)において、尾瀬ボランティアの協力を得て入山者への案内・啓発を実施するとともに、関係機関・団体と連携してごみ持ち帰り運動を実施した。

尾瀬ボランティアの活動支援

尾瀬ボランティア(平成 2 3 年 2 月 1 日現在登録者数: 3 6 5 名)による入山口啓発、美化清掃活動等を支援した。

また、登録済みボランティアの啓発活動等の技術向上と新規ボランティアの現地研修を開催した。

ア 入山口啓発活動

利用マナーや現地状況の説明、靴底の種子落とし指導、軽装者への注意喚起等

	活 動 期 間			延べ合計
	5月 ~ 6月	7月 ~ 8月	9月 ~ 10月	
鳩待峠	4 2 人 (9日)	1 7 人 (5日)	1 4 人 (8日)	7 3 人 (22日)
沼山峠	1 0 人 (6日)	4 人 (3日)	7 人 (4日)	2 1 人 (13日)
大清水	4 人 (2日)	3 人 (1日)	5 人 (2日)	1 2 人 (5日)
滝 沢		2 人 (2日)	2 人 (1日)	4 人 (3日)
馬 坂	2 人 (1日)		0 人 (0日)	2 人 (1日)
猿 倉	2 人 (1日)	0 人 (0日)	0 人 (0日)	2 人 (1日)
延べ合計 (設定日数)	6 0 人 (19日)	2 6 人 (11日)	2 8 人 (15日)	1 1 4 人 (47日)

イ 至仏山東面登山道周辺植生保護

・踏み込み防止柵設置 6月20日 柵撤去 10月24日

ウ お話しボランティア（スポット解説）活動

	活 動 期 間			延べ合計
	5月～6月	7月～8月	9月～10月	
尾瀬ヶ原地区	10人 (7日)	5人 (5日)	7人 (6日)	22人 (18日)
尾瀬沼地区	14人 (5日)	7人 (3日)	15人 (7日)	36人 (15日)
延べ合計 (設定日数)	24人 (12日)	12人 (8日)	22人 (13日)	58人 (33日)

エ 尾瀬巡回清掃

7月10日、8月7日、8月28日

オ ありがとう尾瀬清掃活動

9月11日、10月16日

カ ボランティア研修

6月26日～6月27日（ボランティア講座）

キ ビジターセンター支援ボランティア

山の鼻ビジターセンターの運営を協働（延べ42名）

ク その他

尾瀬等での自主ボランティア活動、事務局での事務ボランティア等
ガイド利用の普及促進

ア 尾瀬認定ガイド協議会の事務局運営

尾瀬におけるガイド養成及び認定制度を運営する機関である「尾瀬認定ガイド協議会」から事務局業務を受託し、協議会運営を行った。

また、自然ガイド、登山ガイド認定のための座学・実地講習を実施した。

イ 尾瀬自然解説ガイド事業

尾瀬ヶ原及び尾瀬沼において、申し込みに応じ尾瀬自然解説ガイドによる自然解説ガイド事業（有料）を実施した。

・ガイド登録者数 29名

・活動実績 292人をガイド

(2) 自然解説事業

自然解説活動の実施

適正利用を啓発するとともに、利用者が尾瀬の自然の大切さについて認識を深めることを目的として、尾瀬山の鼻、尾瀬沼両ビジターセンターにおいて、自然観察会やスライドショー、団体レクチャーなどを実施した。

ア 尾瀬山の鼻ビジターセンターでの活動実績

・自然観察会	実施回数	43回	参加者	444人
・スライドショー	実施回数	52回	参加者	1,566人
・団体レクチャー	実施回数	17回	参加者	649人
・環境学習（ミニツアー）	実施回数	191回	参加者	1,009人

イ 尾瀬沼ビジターセンターでの活動実績

・自然観察会	実施回数	48回	参加者	446人
--------	------	-----	-----	------

・スライドショー	実施回数	62回	参加者	1,752人
・ビデオ上映	実施回数	159回	参加者	7,912人
・団体レクチャー	実施回数	22回	参加者	437人

環境学習推進業務

群馬県からの委託により、ビジターセンターにおいて、尾瀬の「環境学習の場」としての利用促進を図りつつ、尾瀬の円滑な利用を確保するために、尾瀬学校の受け入れ協力とガイド研修の実施、移動尾瀬自然教室を行った。

同時に、県内の学校に加え首都圏をはじめとする県外の学校の利用調整に資するため、インターネット・ウェブサイト上での情報発信業務を実施した。

講演依頼対応 実施回数 21回

(3) 指導者養成事業

新規職員等導入研修

職員の資質向上と円滑な業務運営を図るため、新規職員等を対象に、国立公園制度や尾瀬の概況等の研修を実施した。

・5月6日～7日（前橋市）

救急法研修

尾瀬での傷病者対応に必要な救急の知識・技術を習得するため、ビジターセンター職員等がMFA(メディック・ファースト・エイト)の基礎コース及び血液感染症や低体温症について学んだ。

・5月19日～20日（尾瀬山の鼻ビジターセンター）

・5月25日～26日（尾瀬沼ビジターセンター）

・2月18日（前橋市）

(4) 啓発PR事業

財団機関誌「はるかな尾瀬」の発行 年4回発行

第12回「尾瀬フォーラム」の開催

尾瀬の自然や財団活動に対する一般の人々の理解を深めるために開催した。

・開催日 平成22年12月17日

・場所 高崎シティギャラリー・コアホール

・テーマ 「尾瀬の生物多様性～貴重さ・魅力・その保全～」

・主な内容 講演「尾瀬の植物相とその成り立ち」

講師 群馬県尾瀬保護専門委員 大森 威宏 氏

報告「尾瀬国立公園のニホンジカ対策の経過と現状」

報告者 環境省片品自然保護官 速水香奈 氏

・参加人員 172名

第15回NHK「わたしの尾瀬」フォトコンテスト及び写真展の開催

福島、前橋、新潟の各NHK放送局と共催し、尾瀬の「自然」、「動植物」、「人物」、「保護」をテーマとしたフォトコンテストを実施するとともに、入選作品や財団パネルの展示、スライドレクチャーを内容とした写真展を各地で開催し、尾瀬の自然保護について普及啓発した。

・フォトコンテスト 応募作品数 787点 入選数 50点

・写真展 12月17日～12月22日 高崎シティギャラリー（群馬県）

1月13日～1月19日 群馬県庁県民ホール（群馬県）

2月19日～2月27日 NHK大阪放送局（大阪府）

啓発リーフレット等の作成・配布

利用マナーの向上、尾瀬の案内、自然解説等に資するため、ハイキングガイドなどを配布したほか、利用分散化の推進等のため尾瀬地域交通対策パンフレットを作成し、関係機関や一般入山者に配布した。

各種イベントにおける尾瀬保護と適正利用の啓発

尾瀬の保護と適正利用について一般の人々の理解を深めるため、関係機関等が開催する各種イベント等の会場内に「尾瀬コーナー」を設け、利用マナーの向上と平日利用、入山口分散化等の呼びかけを行った。

- ・ 2010 新宿御苑みどりフェスタ 4月29日 (東京都新宿区)
- ・ 群馬 DC 全国宣伝販売促進会議 9月8日 (群馬県前橋市)
- ・ 第11回ぐんま環境・森林フェスティバル 9月17日 (群馬県前橋市)
- ・ 全国育樹祭 10月2～3日 (群馬県川場村)
- ・ ふくしま環境エネルギーフェア2010 10月2～3日 (福島県郡山市)

ホームページの管理運営

財団の事業、財務状況等の情報をホームページに掲載し、財団の活動について周知を図るとともに、財団の活動によって収集されたタイムリーな尾瀬の自然情報や尾瀬の貴重な自然の成り立ちの紹介、入山マナーの啓発などを通じ尾瀬の適正利用の推進を図った。

また、海外への情報発信を強化するため、中国語、韓国語のホームページ及びパンフレットを作成した。

尾瀬ガイダンスの実施

利用者のマナー向上や利用の分散化を図るため、関係機関・団体と連携して、旅行会社や出版社等を対象としたガイダンスを開催し、尾瀬の現状と適切な利用方法を周知するとともに、協力を呼びかけた。

- ・ 12月20日(社)日本旅行業協会 15社24名参加(東京都)
- ・ 2月21日 NHK 大阪放送局 9社15名参加(大阪府)

生物多様性交流フェアへの出展

生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)に併催された「生物多様性交流フェア(名古屋市)」にブース出展し、尾瀬の貴重な自然とその保全活動の取り組みについて、国内、海外に向けて発信した。

10月18日(月)～29日(金) 2,996人来場

2 環境保全事業

(1) 植生復元事業

環境省、福島県及び群馬県からの委託により、入山者の踏み込み等により植生が荒廃又は裸地化した湿原の植生を復元・保護する作業を実施した。

- ・ 尾瀬沼地区及び尾瀬ヶ原地区の保護柵設置
- ・ 至仏山東面登山道及び笠ヶ岳登山道沿いの踏み込み防止柵設置等
- ・ 熊沢田代植生復元作業
- ・ 沼尻植生復元作業(経過観察)
- ・ 小淵沢田代植生復元作業(経過観察)
- ・ 至仏山東面登山道Dブロック植生復元作業

(2) 至仏山保全対策

至仏山保全対策会議

登山道周辺の植生の荒廃が深刻な状況となっている至仏山について、残雪期に調査を実施して、植生保護と利用の適正化に向けた対策の検討を行った。

- ・残雪期現地調査 4月15日
至仏山環境調査専門委員会

至仏山保全対策の方向性を示した「至仏山保全基本計画」において、登山道の付け替えが検討されている区間を対象に、現登山道の継続利用と迂回ルート候補地の環境負荷に関する科学的調査を企画・実施し、検討区間の登山道のあり方について総合的な評価を行うため、至仏山環境調査専門委員会を設置した。22年度は具体的な調査を行った。

- ・現地調査 6月29～30日（至仏山）
至仏山気象観測業務
至仏山保全対策に資するため、至仏山の気象に関する基礎データを収集した。

(3) 山ノ鼻地区気象観測

山ノ鼻地区に気象観測装置を設置し、データを収集、整理した。

3 施設管理事業

(1) 施設維持管理事業

ビジターセンターの管理運営等

ア 環境省尾瀬沼ビジターセンターの管理運営

開館期間 5月1日～10月31日 184日間

イ 群馬県尾瀬山の鼻ビジターセンター管理運営

開館期間 5月9日～10月28日 173日間

公衆トイレの維持管理

ア 尾瀬沼地区公衆便所（環境省設置）清掃等

イ 群馬県尾瀬地区山の鼻・竜宮公衆トイレ（群馬県設置）維持管理・清掃等

その他公園施設等の維持管理

ア 木道等の簡易補修

イ ツキノワグマ対策のための刈り払い

ウ 登山者カウンター（大江湿原、三平下、山の鼻〔尾瀬ロッジ前、研究見本園口〕）の管理（環境省所管）

エ 橋の開通・閉鎖・除雪

上ノ大堀川橋、下ノ大堀川橋（群馬県設置）

(2) 利用者対策事業

尾瀬沼、尾瀬山の鼻の両ビジターセンターに危険箇所などの掲示を行った。

4 調査研究事業

(1) 国立公園利用適正化推進事業

環境省からの委託により、尾瀬の貴重で繊細な自然環境を将来にわたり保全していくために、以下の事業を行った。

適正利用促進事業

ア 快適利用の促進

ウェブサイト「すいすい尾瀬なび」を使った現地情報（自然・歩道状況等）のインターネットによる発信を週1回程度の頻度で実施した。

イ 調査研究促進のための支援実施

「尾瀬生物多様性情報システム」の内容を拡充し、インターネット利用による尾瀬における学術研究についての情報発信を継続して実施した。また、尾瀬国立公園の指定植物を指定するにあたり、指定植物の学名の確認や指定植物リストの確認等の補完的な作業を実施した。

ウ 効果的な情報提供のあり方の検討

一元的な情報の管理により、インターネット利用の情報発信を効果的に実施するため、「尾瀬生物多様性情報システム」及び「すいすい尾瀬なび」を融合させ、より確実に利用者に適正な情報を提供することを目的に、新たなウェブサイトの構築を検討、提案した。

エ 低利用入山口・ルートの利用方法の検討

今後、利用活性化を目指す低利用入山口・ルートのモデル地域として大清水地域を選定し、現地での資源発掘調査を行い、その利活用方法を検討、提案した。併せて、地元（片品村戸倉）にて報告会を開催した。

オ 新たな利用のあり方の検討

風景鑑賞にとどまりがちな本公園の利用について、より質の高い体験を提供するため、尾瀬の魅力を生かしたエコツアープログラムの開発・企画等を行い、新たなソフトウェアの提供を検討した。また、セルフガイドの質の向上のため、現地調査等により既存標識、パンフレット類の整備状況を把握、整理し、効果的な活用方法を検討、提案した。

野生生物対策事業

ツキノワグマ対策員向けの講習会を実施し、対策員のスキルアップを図るとともに、対策員が適正に対策を実施・活動していくための体制を構築した。

尾瀬ビジョンの進行促進事業

ア 尾瀬国立公園協議会の運営

尾瀬ビジョンの進行促進を目的に設置された「尾瀬国立公園協議会」を運営し、平成21年度に策定した「尾瀬ビジョンのカテゴリーAの取組方針」の運用、各者の尾瀬ビジョンに関する取り組みの進行状況の把握を協議会の中でを行い、尾瀬ビジョンの実現化を図った。

- ・ 第6回会議 8月20日 環境省関東地方環境事務所（埼玉県）

イ 快適利用の促進（利用分散等）に関する小委員会の運営補助

平成21年度に関東地方環境事務所が事務局として設置した「快適利用の促進（利用分散等）に関する小委員会」について、資料作成のための情報収集や会場設営等の運営補助を行った。

- ・ 第2回会議 5月27日 環境省関東地方環境事務所（埼玉県）
- ・ 第3回会議 6月21日 環境省関東地方環境事務所（埼玉県）
- ・ 第4回会議 7月21日 環境省関東地方環境事務所（埼玉県）
- ・ 第5回会議 11月30日 環境省関東地方環境事務所（埼玉県）
- ・ 第6回会議 1月31日 環境省関東地方環境事務所（埼玉県）
- ・ 第7回会議 2月25日 環境省関東地方環境事務所（埼玉県）

ウ 「生態系の状況の的確な把握」に関する小委員会の設置、運営

「尾瀬ビジョンのカテゴリーA」のうち、協議会全体で検討するよりも、関係者間で検討した方が良いと考えられる『調査研究促進のための支援実施』及び『効果的モニタリング調査等の実施』の項目について、関係者間で検討する場である小委員会を設置、運営した。

- ・ 第1回会議 12月13日 環境省関東地方環境事務所（埼玉県）

(2) 尾瀬国立公園編入地域調査事業

福島県からの委託により、自然環境の着実な保全に資するため、有識者から成る「福島県尾瀬保護調査会」を活用した科学的知見に基づく現地調査を実施した。

(3) ツキノワグマ対策事業

「尾瀬国立公園ツキノワグマ対策協議会」の事務局として、会議の運営を行うとともにツキノワグマ対策員が中心となり、各種対策、生息状況調査を実施した。

- ・ 尾瀬国立公園ツキノワグマ対策協議会（10月12日）
- ・ ツキノワグマ対策

ヨシッ堀田代地区、竜宮地区、山ノ鼻地区、尾瀬沼地区においてクマ頻出時に集中対策として朝夕の巡視を行うとともに、追い払いを実施した。

追い払い 竜宮地区3回（轟音玉2回）、山ノ鼻地区2回（クマスプレー）

5 顕彰事業

「湿原」に関する学問的・学際的研究の進展を図るとともに、環境保護に関する関心を高めることを目的とし、第14回尾瀬賞の募集と選考を行った。

尾瀬賞選考委員会

11月7日 第14回尾瀬賞一次審査結果報告、二次審査の担当選考者決定

12月19日 授賞推薦者決定、選外者への結果通知、運営委員会への提案・要望について

尾瀬賞運営委員会

9月26日 審査における利益相反マネジメント、第14回尾瀬賞選考日程、応募状況について

2月11日 授賞推薦者決定、選外者への結果通知について、規程の一部改正（事項追加）、第15回尾瀬賞の募集について、第14回尾瀬賞授賞式について

受賞者

〔尾瀬賞〕

中村太士 北海道大学大学院農学研究院教授

亀山 哲 独立行政法人国立環境研究所生物・生態系環境研究センター主任研究員

水垣 滋 独立行政法人土木研究所寒地土木研究所研究院

【研究内容】釧路湿原における流域土地利用の累積的影響評価と生態学的保全及び復元に関する研究（グループ研究）

〔尾瀬奨励賞〕

廣田 充 筑波大学大学院生命環境科学研究科持続環境学専攻准教授

【研究内容】生物間相互作用が制御する湿原の炭素循環～チベット高山湿原での研究例から

6 友の会等事業

- (1) 各種イベントや財団ホームページを通じて尾瀬の応援団としての友の会会員募集を行った。21年度からは、会員期間を年度制から年間制に変更することにより1年をとおして入会の促進を図るとともに、会員に対しては、メールマガジンや、機関誌「はるかな尾瀬」の送付などを通じ、尾瀬に関する情報の提供を行った。

・平成17年度	賛助会員28社	個人会員1,646人
・平成18年度	賛助会員38社	個人会員1,453人
・平成19年度	賛助会員27社	個人会員1,505人
・平成20年度	賛助会員25社	個人会員1,486人
・平成21年度	賛助会員22社	個人会員1,279人
・平成22年度	賛助会員23社	個人会員1,151人
		(うちコース会員 2人)
		(うち家族会員 55人)

(2) 寄付金の募集

財団事業の充実と財務基盤の強化を図るとともに尾瀬に対する幅広い支援を求めるため、ホームページ等を通じて寄付を呼びかけた。

7 関係者連携対策事業

(1) 尾瀬サミット2010の開催

- ・日 時 9月2日、3日
- ・会 場 尾瀬ロッジ(片品村)
- ・参加者 約120人
- ・テーマ 「みんなの尾瀬を みんなで守り みんなで楽しむ」
入山口の分散化や尾瀬らしい自動車利用など適正利用のあり方などを中心に活発な意見交換が行われた。

8 財団の運営

財団の適正かつ円滑な運営を図るため、理事会、評議員会及び企画運営委員会等を開催し、尾瀬及び財団に関する諸課題について意見交換等を行った。

(1) 理事会、評議員会の開催

理事会

ア 第33回理事会

- ・日 時 6月16日 午後1時30分～
- ・会 場 砂防会館別館(東京都)
- ・議 事(議案)
 - 1 平成21年度事業報告について
 - 2 平成21年度決算について
 - 3 基本財産への繰り入れ及び管理について
 - 4 常務理事の選任について
 - 5 評議員の辞任に伴う後任評議員の選任について
 - 6 尾瀬賞運営委員会委員の辞任に伴う後任委員の決定について
 - 7 公益財団法人への移行について
 - 8 規程の一部改正について

イ 第34回理事会(書面表決)

- ・日 時 3月25日

- ・議 事（議案）
 - 1 平成22年度収支予算の変更について
 - 2 平成23年度事業計画について
 - 3 平成23年度収支予算について
 - 4 評議員の辞任に伴う後任評議員の選任について
 - 5 次期理事長、副理事長及び常務理事の選任について
 - 6 公益財団法人への移行に伴う「最初の評議員選定委員会設置運営規則」について
 - 7 「最初の評議員選定委員会」の委員構成について
 - 8 公益法人移行に伴う評議員、理事等の定数について
 - 9 尾瀬賞運営規程の一部改正について

評議員会

ア 第33回評議員会

- ・日 時 6月16日 午前10時30分～
- ・会 場 砂防会館別館（東京都）
- ・議 事（議案）
 - 1 平成21年度事業報告について
 - 2 平成21年度決算について
 - 3 基本財産への繰り入れ及び管理について
 - 4 理事の辞任に伴う後任理事の選任について
 - 5 公益財団法人への移行について
 - 6 規程の一部改正について

イ 第34回評議員会（書面表決）

- ・日 時 3月25日
- ・議 事（議案）
 - 1 平成22年度収支予算の変更について
 - 2 平成23年度事業計画について
 - 3 平成23年度収支予算について
 - 4 理事の辞任に伴う後任理事の選任について
 - 5 役員任期満了に伴う改選について
 - 6 公益財団法人への移行に伴う「最初の評議員選定委員会設置運営規則」について
 - 7 「最初の評議員選定委員会」の委員構成について
 - 8 公益法人移行に伴う評議員、理事等の定数について
 - 9 尾瀬賞運営規程の一部改正について

(2) 企画運営委員会の開催

- ・日 時 1月24日 午後1時30分～
- ・会 場 埼玉会館（埼玉県）
- ・議 事
 - 1 23年度新規事業について
 - 2 公益財団法人への移行について
 - 3 その他

9 物品の販売（特別会計）

財団事業の財源確保と自然環境保全の重要性をPRするため、尾瀬山の鼻及び尾瀬沼両ビジターセンターや各種イベントに参加した際に、尾瀬に関する書籍、地図及び絵はがき等の販売

を行ったほか、「わたしの尾瀬」フォトコンテスト入選作品を活用した卓上カレンダーなどの販売を行った。